

## 平成29年度第1回計画評価部会 議事録要旨

日時	平成29年7月12日（木曜日） 午後2時00分から午後4時30分まで
場所	ながくてエコハウス 多目的室
出席者 (敬称略)	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長】 長久手市身体障害者福祉協会 会長 金田紀代子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 <オブザーバー> 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也  <事務局> 市福祉部福祉課 課長 浅井俊光、課長補佐 小田豊、福祉係長 山田菜美、 主任 大久保功一、主事 野田悠子 同子育て支援課 課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦、主任 藤田由美
欠席者 (敬称略)	希望の会 会長 青山美奈子
議題	(1) ながふく障がい者プランの進捗状況及び評価について ア 第3次障がい者基本計画（重点施策） イ 第3次障がい者基本計画（重点施策以外） ウ 第4期障がい福祉計画 (2) その他 ア 障がい児福祉計画策定にかかるアンケート調査の実施について イ その他
傍聴者	2人

### 議事録

#### 1 あいさつ（評価部会長）

昨年同様、自己評価に対する二次評価を行っていく。協力をお願いしたい。

#### 2 議題

##### (1) ながふく障がい者プランの進捗状況及び評価について

##### ア 障がい者基本計画（重点施策）

<資料1をもとに各担当の専門部会長及び事務局から昨年度の目標設定と進捗状況、評価について報告を行い、その後委員で2次評価を実施>

① グループホーム整備への支援

担当部会長：平成28年度中に1か所グループホームが開設された。そのため、事業評価は「完了」としたい。

委員：平成28年度の目標はニーズ等の調査も含まれているのではないかと。前回の評価部会において、設置数だけではなく定員も評価基準として定めてはどうかという話をしている。グループホームが新設されたので、事業評価としては完了としても良いが、ニーズ調査をしなければ、地域の受け皿として求められている数は把握できず、最終的な目標である3か所設置が妥当な目標かどうか判断できない。

事務局：今後検討していきたい。

⇒ 2次評価は、「完了」とする。

② グループホームの体験利用の促進

担当部会長：現在グループホームを運営している市内事業所及び新規参入事業所と連携しながら体験利用を行っていききたい。また、地域生活支援拠点の機能としても活用していきたいと考えている。

委員：グループホームを選ぶにしても、複数のグループホームを体験できた方が良いのではないかと。

事務局：この体験利用は、グループホームがどういったところか知ってもらうことを目的として行うものであり、グループホームの選択のためではない。したがって、複数個所での実施は考えていない。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

③ 基幹相談支援センターの設置

事務局：基幹型相談支援センターの設置に向け、イメージ案を基に協議を開始しているが、役割分担や機能等の具体的な内容決定までは至っていないため、自己評価をCとした。

評価部会長：Cは厳しすぎるのではないかと。イメージ案を用いて、各関係者と合意を図りながら協議できているため、Bとしてよいのではないかと。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

④ 個別訪問調査の実施

事務局：平成29年2月から個別訪問調査を実施している。

評価部会長：実際に課題のある人は見つかったか。

事務局：地域で孤立していたり、家の中が荒れている人が実際に見つかり、必要に応じて介入している。

評価部会長：このままのペースで訪問を続けた場合、対象者全員の訪問完了はいつごろになるか。

事務局：当初予定では、今年度中に完了予定であったが、全員訪問することは難しいと思われる。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備

担当部会長：療育支援体制基本構想のとりまとめが完了した。事業所が増加してきていることもあり、事業所が主体的に参加できる部会内容にしていくよう検討していく。今後は連携方法について具体的な協議に入っていきたい。

評価部会長：事業所はどれくらい増加したのか。

担当部会長：平成26年には1事業所であったが、平成28年12月時点で5事業所になった。子どもの状況や保護者のニーズに合わせた事業所選びができるようになった。

評価部会長：療育支援体制の整備という面では、整ってきているのか。

担当部会長：生まれてから一貫した支援ができる体制が整っている状況とはいえない。学齢期からの体制整備としては少しずつではあるが整ってきている。

委員：重症心身障がい児に対する療育支援体制の整備についても、取り組んでほしい。長久手市は他市町に比べ、経験の浅い事業所が多い。センターや部会がそのような事業所の質を担保する役割を果たしてほしい。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑥ 各保育園等への巡回相談

担当部会長：平成27年度と比べ、平成28年度に巡回相談として保育園や小学校に訪問した回数は減っている。サービス利用者の増加に伴い、担当相談員として子どもの様子を見るための訪問が増え、結果的に保育園や小学校への訪問回数は増加している。必要に応じた活用もできているため自己評価をBとした。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑦ スクールソーシャルワーカーの設置

事務局：平成28年度にスクールソーシャルワーカーを2名配置した。また、今年度は3名配置されている。

評価部会長：設置しただけでは意味がない。実際に設置して児童相談所に繋いだ事例やその他の実績はどうか。

事務局：学校側から行政側に困っていることとしてスクールソーシャルワーカーを通して情報が出てくるようになった。学校で起きていることに対して動いてくれる人材ができたというのは大きいと思う。以前よりも学校と密に連携がとれている実感がある。

評価部会長：関係機関との連携がとれているのでBでよいと思うが、今後どうするのかも考えてほしい。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑧ 農業を活用した雇用機会の拡大（農福連携）

担当部会長：市内の3事業所がそれぞれ農業者と協力しながら農作業を行っているが、事業所間の連携がとれていない。福祉事業所だけで放棄地を使って農業を営むのは困難であり、専門家との連携、行政や他業種の後押しが必要だと感じている。農業の事業化には投資が必要なので長い目で見ていきたい。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑨ 就労支援コーディネーターの設置

担当部会長：平成30年度に障害者総合支援法の見直しで新設される就労定着支援事業との関係性にも注意しながら進めて行く。その人にあった働き方（生活介護、就労継続支援A型・B型、就労移行）をコーディネートする人材が必要だと考えているが、サービス提供事業所はコーディネーターという存在をどう思うかという疑問もある。

委員：働く力があるのに、事業所が困り込みをしてしまい、ステップアップする機会失わないようにしたい。本人が挑戦する動機付けができる人材であるとよい。

委員：既に障がい者就業・生活支援センターに同じような名前の役職があり、国から示される就労定着支援事業もある。市として設置する就労支援コーディネーターとこれらの社会資源との役割分担も考えていくべきではないか。

担当部会長：目的や役割については概ね決まりつつあるため、今後は費用面や配置方法等、具体的な検討事項に入る。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑩ 市役所での就労体験の実施

担当部会長：平成28年12月から市役所福祉部内で施設外就労を定期的実施している。今後は市役所全庁的に受け入れられるように進めて行く。施設外就労の機会が少ないのでこの取り組みは続けたい。

評価部会長：事業所の中で働くことも大事であるが、社会の中に出て働く体験を積むことも大事であり、市役所での就労体験も十分に意義がある。

⇒ 2次評価は、「A」とする。

#### ⑪ 支え合いマップづくり

事務局：取り組み自体は継続しているが、地域住民による自主運営を目標としており、行政のサポート無しでは運営が困難な状況であるため、自己評価はCとした。

評価部会長：重点施策の担当課から直接説明をしてほしいので、今後は担当課も評価部会に出席できるようにしてほしい。できれば、関係課（就労支援なら人事課等）も出席してもらえるとよい。

事務局：担当課については次回から出席するように調整する。

⇒ 2次評価は、「C」とする。

#### ⑫ 障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供

評価部会長：障がいは特別なことではないので、たつせがある課が無理に障がいについての活動内容を考える必要はないかと思う。

事務局：プログラムの詳細な内容については把握していないので確認しておく。プログラム以外では、当事者団体が地域に出て定例会を行う事例もある。

委員：当事者団体に入っていない人が入るきっかけになるような場づくりもあるとよい。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑬ 移動支援の支援員の人材育成

担当部会長：1月に移動支援事業所を対象としたニーズ調査を行った。長久手市には介護保険事業所が多く、高齢者に対する知識・技術はあるが、障がい者への対応が困難という課題もある。移動支援の人材養成カリキュラムを作ろうとしている。

委員：移動支援にだけ特化した資格なのか。その資格を付与するのは市なのか。実施形態はどのようなか。

担当部会長：要綱は市で定め、市自立支援協議会（部会）が主催となって養成講座を実施することになると思う。

委員：長久手市では現状として移動支援は通所や通勤、通学には利用できない。移動支援が普及し、障がいをもつ人の外出機会が増えたことは評価すべき点だと思う。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### ⑭ 成年後見制度の普及啓発及び理解促進

事務局：支援が必要な人には、成年後見制度について周知をしている。

委員：尾張東部成年後見センターを日進市のものだと勘違いしている市民や事業者がいる。市民への周知も大事だが、支援者である事業所への周知も重要な課題である。

⇒ 2次評価は、「B」とする。

#### イ 第3次障がい基本計画（重点以外の施策）

<資料2をもとに事務局から目標設定と平成28年度末時点での進捗状況・評価について報告>

委員：(基本目標1の中の「身近な場所で障がいに関する相談ができるよう…」について) 保育所等という記述があるが、子どもだけでなく幅広い年齢層が対象となるような取り組みも考えてほしい。また、精神障がい者支援部会が2月に開催されたが、今年度も早い時期に開催してほしい。

事務局：今年度中に2回は開催できるよう調整していく。スポーツ・文化芸術分野については、現時点では未実施となっているが、今後それぞれの施策の計画に取り入れたり、事業実施に取り組んでいく予定と聞いている。

委員：学校でのバリアフリーについて、バリアフリー化により今まで地域の学校に通学できなかった子どもが通学できるようになってきている。今後は、医療行為が必要な子どもたちが通学できるようなハード面の整備も考える必要がある。

委員：(安全・安心に関する施策について) 緊急避難先の設置ができていない小学校区はどこか。

事務局：北小学区と長久手小学区には設置ができていない。協定を結んでいる施設は基本的に介護保険施設である。

委員：設置要件はあるか。災害時に停電すると人工呼吸器等使用のため常に電源が必要な障がい者がどこに避難すればよいかわからず困っている。

事務局：この協定は、避難先としてのベッドの確保が主な目的となっている。したがって、電源の確保は要件ではない。

委員：避難行動要支援者登録について、次の段階として個別計画の策定を進めてはどうか。他の市町の状況も確認してみると良いと思う。

事務局：近隣市町で個別計画の策定が進んでいる自治体の状況を確認しておく。

#### ウ 第4期障がい福祉計画

＜資料3をもとに事務局から昨年度の実績について報告＞

事務局：現時点での第4期障がい福祉計画における数値目標と進捗状況、自立支援給付の見込量と実績量の比較した。数値目標に関しては、ほとんどの目標において、平成29年度末で達成することが困難な状況となっている。また、自立支援給付の見込量と実績量の差については、第5期障がい福祉計画策定の際に参考にする。

部会長：見込量より実績が多いというのは、どういう状況なのか。

事務局：サービスを利用するまたは利用できる人の増加、サービス提供事業所の増加が考えられる。

#### (2) その他

##### ア 障がい児福祉計画策定にかかるアンケート調査の実施について

＜資料4をもとに事務局から概要を説明＞

事務局：障がい児福祉計画策定にあたり、通所利用している児童を対象としたアンケートを実施したい。

委員：重症心身障がい児はこのアンケートで抽出することはできるか。

事務局：通所利用していれば抽出できる。

委員：現時点で把握できている重症心身障がい児は受け入れ体制がないため、通所利用はできていない。重心の子どもたちのニーズを把握できないか。

事務局：対象者を手帳所持者にする等として検討する。

閉会